

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年9月8日

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、愛知用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛をお願いするものです。

### 2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 歩掛参考見積書の提出等

- (1) 歩掛参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。  
なお、歩掛参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間  
令和7年9月8日(月)から令和7年9月24日(水)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先  
「独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹」宛  
【担当者】牧尾管理所 谷(たに)  
〒397-0101 長野県木曽郡木曽町三岳7696-1  
TEL 0264-46-2033 FAX 0264-46-2032  
E-mail : masayuki\_tani@water.go.jp
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送又はFAX及びメール(いずれも社印があること)により提出して下さい。

### 4. 歩掛参考見積内容

- (1) 見積内容  
歩掛参考見積内容については、別紙「牧尾ダム深浅測量・データ整理・図面作成・UAV写真測量・UAVレーザー測量・堆砂計算歩掛実施条件」を参照して下さい。
- (2) 業務費の構成と見積範囲
  - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及

び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」と表記。)によるものとします。

② 歩掛参考見積の範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙「牧尾ダム深淺測量・データ整理・図面作成・UAV写真測量・UAVレーザー測量・堆砂計算歩掛実施条件」を実施するために必要な技術者の人数とします。

③ 見積不可能な項目がある場合、「見積不可」の旨を記載し、空欄でかまいません。(一つでも見積が出来れば、提出可能です。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度 設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 歩掛参考見積件名

見積の件名は「牧尾ダム深淺測量・データ整理・図面作成・UAV測量・UAVレーザー測量・堆砂計算歩掛」としてください。

(5) 歩掛参考見積書の有効期限

見積書の有効期限は、令和8年3月31日までとします。

ただし、上記有効期限での提出が困難な場合は、見積書に有効期限を記載のうえ、提出して下さい。(例：見積有効期限 令和7年12月31日まで 等)

## 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式自由)により提出下さい。

(1) 提出期間：令和7年9月8日(月)から令和7年9月12日(金)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
午前9時から午後5時まで

(2) 提出先：3. (3)に同じ

(3) 提出方法：3. (4)に同じ

## 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年9月17日(水)から見積書提出期間終了まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

## 7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担で御願います。

## 8. ヒアリング

提出していただいた歩掛参考見積書について問合せをさせていただくことがあります。

## 9. その他

本歩掛見積の結果について、深淺測量及びUAV写真測量又はUAVレーザー測量のどちらか一方での発注を予定しています。

以 上